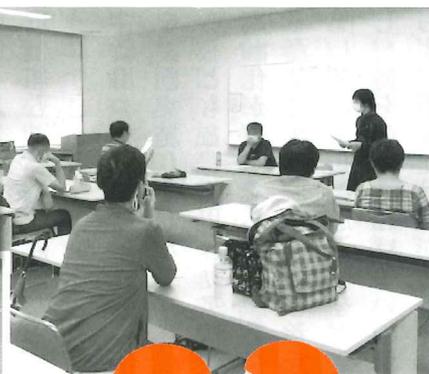


本人活動部会 学習会
「新型コロナウイルスの
ワクチン接種について」



なくそう差別
守ろう人権

全国知的障害児者生活サポート協会
アールブリュット作品募集

ゆいが
石田唯我さん(高岡支援学校)の作品が入賞しました!

作品名: **みらいの密** (絵画・ペン画)

(富山県への応募全28作品は、富山県手をつなぐ育成会のホームページでご覧いただけます)

手をつなぐ
とやま

みなさんの会報です

よく読みましょう

第178号

富山県手をつなぐ育成会
 富山市安住町5-21
 富山県総合福祉会館内
 TEL 076-441-7161
 FAX 076-441-7255
 mail toikusei@minos.ocn.ne.jp
 HP <http://toyamaikusei.jp/>

発行責任者
 平野 幹 夫



【支部の活動から】

新川エリア・魚津市育成会

常楽 美恵子

新川エリア「親亡き後 学習会」

富山県育成会が富山市から委託を受け、「親亡き後の研究事業」に取り組まれることに伴い、県育成会の権利擁護推進委員会では、県内4エリアに分けて、それぞれ取り組むことになりました。

新川エリアでは、2回の学習会を計画実施しました。

もともと、新川エリアは会員の高齢化が進んでおり、顔を合わせるたびに我が子の将来を考え、心配していましたが、何をどう行動し、何を準備すればいいのかわからず、不安だけが膨らむといった状態だったので、ちょうどいい機会になりました。

1回目の学習会の参加者は、三十三人。それぞれ、今、持っている悩みや心配事について話し合いました。



その結果、「親亡き後の生活(住まい・お金・病気等)」を心配し、それを誰に託すのかで悩んでいる人が多くいました。また、障害のある本人が、一人になっても住み慣れた我が家で暮らしていきたくないと望んでいるので、その希望を叶えるためには、どんな準備が必要か知りたい、と

いう声も聞かれました。2回目の学習会は、にいかわ総合支援学校OB会からの参加者も含め、三十人となりました。

前回の学習会で明確になった課題をもとに話し合いを進めたところ、親亡き後に障害のある子どもが、自分らしく安心安全に生活していくためには、誰に引き継げば良いか決めておくことが大切であると思いました。

そして、引き継ぎを円滑に進めるためには、障害者本人の特性や病気、お金のことを、分かり易く書き留めておく必要性を強く感じました。

このことから、今後は育成会の活動として、「あんしんサポートノート」を書く機会を持つていきたいと考えています。

また、親亡き後に、一人になっても住み慣れた我が家で暮らし続けるためには、地域の人達の理解や協力が不可欠です。

そのためには、地域の人達へ向け、丁寧な発信を続けていくと共に、地域の活動に障害者本人も積極的に参加していくことを進めていきたいと思っています。

魚津市育成会

「又村あおいさん オンライン研修会」

オンライン研修会

魚津市育成会の活動では、三月七日(土)に「親から地域へのバトンタッチ」をテーマに、全国手をつなぐ育成会連合会の又村あおいさんを講師に迎え、オンライン研修会を実施しました。

参加者は五十七名で、今まで参加が困難だった会員さんの顔も見られ、大変有意義な研修会になりました。

研修会と同時に、本人の勉強会も実施し、親亡き後の生活について話し合いを行いました。

親がいなくなり一人になるということが、まだまだイメージできないように、本人たちからは全く危機感が感じられませんでした。

これは、本人たちの今後の課題ですが、学習会などを通して、少しずつ親からの自立を促していきたいと思えます。



【支部の活動から】 成年後見制度の勉強会をはじめ

新川むつみ園 家族会会長 山本 悦子

娘は51歳。人との関わりを求めない障害支援区分6です。

新川むつみ園で、平均年齢54歳の兄弟姉妹のような仲間の80人と一緒に、施設生活をしています。

私自身、60代までは子どもへの最後のまで一緒に歩いて行くつもりでしたが、70代に入り、身体の衰えを自覚しました。息子もおりませんが、きょうだいとしての負担を減らし、息子自身の生活を第一にしてほしいと思っていました。

年金は家族会の年金委員会が管理し、日常生活は施設での丸ごとの支援という中、「親なき後」ということに今ひとつ実感が持てず、関連した研修会や県育成会の「あんしんサポートノート」への記録も難しく感じていました。

しかし、園の利用者の中に、高齢な両親が亡くなり、市町村長が成年後見制度の申立人となるケース

が出たことや、昨年2月の細川瑞子さんの講演での、「施設入所者も後見人は必要?」という問いかけに背中を押され、まずは家族会でのグループワークで、皆さんの思いを聴くことにしました。

次は誰に託す? 何とかかなる?

親からは、「何とかかなる」という甘い思い、次の誰かに託すことへの不安、高齢になり切羽詰まってきたり、きょうだいに負担をかけたくないという思いが浮かび上がりました。

一方、きょうだいや、親族からは、親からの「頼んだ」というひと言で具体的な相談がなかったことや、情報がない中で引き継いだ後の困難や不満、自分は頑張れるが、次世代の子どもたちには負担をかけたくない、という率直な思

いが露わになりました。それぞれの思いがわかったところで、家族会での勉強会を始めることにしました。



1年目の勉強会は、計14回。私と倉又副会長が中心となり、育成会誌や、裁判所・行政の成年後見相談会を参考に、制度そのものや後見人の仕事、申立書などひとつひとつ確認しながら、進めていきました。

更に、相続や遺言、誰に引き継げばいいかなども時間をかけて勉強したところ、参加した全員が、今まで後回しにしてきた「親なき後」について、家族と話しあう機会を得られるなど、大変充実したものになりました。

勉強会の成果とこれから

勉強会の結果、9名が自身で成年後見制度利用の申立てをし、8

名が将来のために申立書の準備をし、3名が専門家に申立ての依頼をしました。

私も、いつか第三者後見へ託すことなども視野に入れながら申立てをし、息子と2人での「複数後見」が認められました。

息子には、今まで心配や辛い思いをさせてきましたが、きょうだいは、保護者の代わりではなく、あくまでも「きょうだい」として寄り添っていくことで、家族皆がよい時間を過ごせるよう願っています。

2年目の勉強会は、申立ての手続きや、裁判所への後見報告書の作成について、また、遺言・相続問題などを並行して進める予定でしたが、コロナ禍により集まることと難しくなったため見合わせているところです。

よく理解してくれる第三者後見人や法人後見人の複数人での見守り、また、施設による法人後見で本人を守るなど、使いやすく、より良い制度になることを願うと共に、親も将来を見据え、準備や情報の引継ぎをすることが必要だと強く感じています。

■〈収入〉B型事業所を利用の場合(例)

| | |
|----------|---------|
| 障害年金(2級) | 65,000円 |
| 作業工賃 | 16,000円 |
| 合計 | 81,000円 |

■〈収入〉A型事業所を利用の場合(例)

| | |
|----------|----------|
| 障害年金(2級) | 65,000円 |
| 給料 | 70,000円 |
| 合計 | 135,000円 |

■1か月の支出(※グループホーム利用の例)

| | | | |
|---------------|----------|---------|---------|
| グループホーム家賃 | 20,000円 | 46,000円 | 76,000円 |
| 光熱費 | 36,000円 | | |
| (家賃補助) | ▲10,000円 | | |
| 平日昼食(弁当)・休日食費 | 10,500円 | 30,000円 | |
| 国民健康保険 | 2,000円 | | |
| 日常生活自立支援事業 | 1,500円 | | |
| 通信費(携帯電話など) | 3,000円 | | |
| 医療費 | 2,000円 | | |
| 日用品・理美容・被服 | 7,000円 | | |
| 小遣い・交通費 | 4,000円 | | |

本人の生活にいくら必要なか考えてみよう

上記を参考に、お子さんがグループホームを利用したり、一人暮らしをしたと想定して、単独での毎月の生活費がどれぐらいかかるのか計算してみましょう!

就労形態や福祉サービス利用の有無、趣味や嗜好なども加味しながら、将来の生活、必要な費用を考えてみましょう!

これは、将来、収入だけで支出を賄うことができるのか、不足している場合は貯蓄を崩していくことで賄うことができるのかなど、将来の見込みを把握するためのものです。親なきあとの、子どもの収入と支出が、どれぐらいになるか試算しておくことは大切です。それによってどのような準備をしておかなければならないかが、分かってきます。

あなたたい 心と心のふれあい 守ろう人権



グループホームを利用したとしても、今の就労先や施設を離れることになったら? そもそも、親自身の生活設計は大丈夫? いつまで、これまでと同じように、子どもの世話ができるのだろうか? このように、お子さんと親自身のライフステージごとに起きる出来事を想定しながら、必要な備えや準備、ライフプランを考えていきましょう。

上田 亨さんプロフィール

信託銀行にて33年間勤務。退職後には、相続・不動産・成年後見を中心とした研修・セミナーの講師として活動し、近年は、障害者、特に知的障害者の親の会等で講師を務めるとともに、障害者のための金銭教育や生活設計相談に注力されている。令和3年、金融庁、日本銀行から、「金融知識普及功績者表彰」を受章。

「あんしんサポートノート」は、お子さんの成育歴の記録や、引継書になるだけでなく、記入することで将来を考えるきっかけにもなります。ぜひ、ノートを開いてみてください。次回の179号では、「財産管理」についてお送りします。

今回のポイント

お子さんと、親の年齢と経済状況、親の年齢と経済状況を整理したうえで、公的な支援、私的な準備を考えていきましょう。

お子さんの年齢と障害の程度、経済状況、親の年齢と経済状況を整理したうえで、公的な支援、私的な準備を考えていきましょう。

シリーズ

「あんしんサポートノート」を活用して「これから」を考える

その① 「ライフプラン」について

富山県金融広報アドバイザー 上田 亨氏

昨年は会報175号、176号で「あんしんサポートノート」の特集を組み、ノートへの取りかかりや、活用方法などをお伝えしました。今回は、富山県金融広報アドバイザーの上田亨さんによるシリーズ、「あんしんサポートノート」を活用して「これから」を考える」をお送りします。

お子さんが50歳の時、あなた(親)は、いくつになつていますか? お子さんの世話を十分にできる自信はありますか? このように問われるとドキッとしますね。あまり現実を受け入れたくない、考えたくない、遠回しにしがちです。しかし、子どもの世話をできなくなつてから、将来を考えるよう

では遅いのです。親が元気なうちから、「ライフプラン」を考えておくことが重要です。まずは、サポートノートの21ページ、「日常の暮らし」のライフプラン表の年齢欄を記入してみましょう。(例:左表)

| | | | | | | |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 本人 | 10歳 | 20歳 | 30歳 | 40歳 | 50歳 | 60歳 |
| 父 | 40歳 | 50歳 | 60歳 | 70歳 | 80歳 | 90歳 |
| 母 | 35歳 | 45歳 | 55歳 | 65歳 | 75歳 | 85歳 |
| 姉 | 12歳 | 22歳 | 32歳 | 42歳 | 52歳 | 62歳 |

子どもが50歳になる時、私は75歳……、今と同じように世話はできないなあ。



そして、自分が世話をできる年齢から逆算してみると、いつまでにどんな準備をしなければならぬかを考えることができます。あわせて、家族みんなで相談しながら、それぞれの人生設計を記入することによって、これからの計画と準備を家族で共有することができます。上の例を参考にすると、お子さんが40歳を迎える時には、お父さんは70歳、お母さんは65歳、ごきょうだいは42歳。体力的にこれまで通り世話をすることは難しくなるでしょう。また、親自身も年金生活となり、収支バランスが変わってくるはず。ごきょうだいは、自身の子育てや仕事に多忙を極める頃かもしれません。このように、お子さんの年齢だけでなく、親などの年齢も併せて、「これから」を考えていくことが重要です。一方、経済的なライフプランも考えなくてはなりません。

まずは現状把握です。現在の「収入と支出」。親であれば、収入は給与、年金、不動産収入など。支出は食費、光熱水道料、通信費・携帯代、交際費、住居費、税金など。子どもの収入は、障害年金、公的支援、給与・工賃など。支出はグループホーム費用、お小遣い、交通費、交際費、趣味費用など。それらをサポートノート27ページの「生計と財産管理」に記入してみましょう。科目はご自身が分類しやすいよう、自由に決めてください。あわせて、「貯蓄と債務」も書き出してみましょう。

サポートノートには、「親の生計」のページがありませんので、本人のページを参考にしてくださいね。



現状の収入と支出、貯蓄と債務を基に、これからの収支表を、ざっくりで良いので記入してみましょう。

日常の困りごとや、悩みのついでに「一緒に話していませんか？」

強いこだわりや、パニック、自傷や他害行為。学校や施設ではできているのに、家ではできない、やらない。どうしてなんだろう？ ずっとこのままなの？ これからどうなるの？



会報でも度々ご報告してきましたが、県育成会では、平成30年から継続して、日常の困りごとや、悩みごとを少人数で話し合うワークショップを開催しています。前田宣子先生（日本自閉症スペクトラム学会理事・自閉症支援士

エキスパート）をアドバイザーに、お一人おひとりの悩みに、ていねいな助言をいただいています。

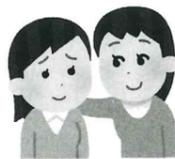
今年度1回目のワークショップは、7月4日(日)に開催しました。参加者は全員、学齢期の保護者の方でした。

今回も、それぞれの方が、「子どものことを理解したい」という一心でご参加くださっていることがヒシヒシと伝わってきました。

毎回、感じるのは、まずは自閉症スペクトラムの特性、「どうしてこんなことをするのか」を理解する、知ることが大切だということとです。

前田先生からは、お子さんがなぜそうするのか、側にいる私たちはどうしたらいいのかを、具体的にアドバイスしていただけます。一番困っていて辛いのは、お子さん自身であること。

それぞれ違った困りごとでも、根底にあるのは自閉症の特性であり、他の人へのアドバイスは、自分の困りごとへのアドバイスにもなります。



一度ご参加されただけで、すぐに改善するものではないので、「こうしてみたらどうなったのか」「次はどのようにしていくのか」これまでのワークショップに参加された方には、またお顔を出していただき、その後の様子をお聞かせいただければと思っています。もちろん初めての方も大歓迎です。

2回目のワークショップは、9月に開催を予定していましたが、県内での新型コロナウイルス感染者の増加などから、残念ながら中止とさせていただきます。

次回は、11月13日(土)、サンシツプとやまでの開催を予定しています。皆様のご参加をお待ちしております。(詳細は、後日ご案内いたします。)

【親心後見WEBセミナー】のご案内！ YouTubeで無料配信

9月17日(金)17時から10月4日(土)10時まで、いつでもご覧いただけます

「専門用語を使わない 障がいのある子の『親なきあと』の『お金』の話」～30年後、私たちが死んだら“うちの子”どうなる？～

講師・鹿内幸四郎さんの実体験に基づく「親心後見」と「親心遺言」の先読み理論と誕生秘話。未成年のうちにはできない対策、成人してからできる準備、親なき後のライフプラン等々、内容盛りだくさんです。

【障害のある子が「親なき後」も幸せに暮らせる本（鹿内幸四郎氏 著）】



詳細、お申し込みはこちらから

主催：一般社団法人 相続まるごと相談センター（日本相続知財センター富山支部）

本人活動部会 ワクチン接種についての学習会

7月11日(日)、本人活動部会を開催しました。

雷、豪雨という悪天候のため少人数の参加でしたが、今回は、みんながとても気になっている「新型コロナウイルスのワクチン接種」について学習会を行いました。



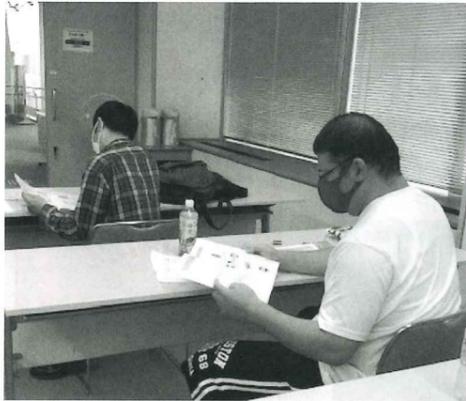
学習会では、大阪大手をつなぐ育成会さんが作成された『新型コロナウイルスのワクチン接種のわかりやすい版』を資料に使用しました。この資料は、接種前に知っておいてほしいこと、接種後に気を付けてほしいこと、の2種類があり、どちらも文章とイラストを用いて、とてもわかりやすく説明されています。

資料を配布した途端、全員が食い入るように読み出し、関心が高いことが伺えました。

参加者の中では、1回目の接種が終了した人が1名、近々接種予定という人がちらほら。

自身の1回目の経験談や、ご家族の接種後の様子等も聞くことができました。

「副反応が怖い!」、「緊張する」などといった声もありましたが、



差別ない 心で広げる 豊かな社会

みんなで資料を読み合わせしながら、正しく理解していくことで、不安も和らいだようでした。大阪大手をつなぐ育成会さんのご厚意により、「わかりやすい版」の資料データは、ホームページなどで広く公開されています。県内の事業所にもご紹介したところ、利用者と一緒に読みながら学習し、大変好評だったそうです。

8月下旬、本人部会の参加者にアンケートをとりました。(回答者は、一般就労、A型事業所の利用者が多めです)

■ワクチン接種と予約について
ほとんどの方が、8月中旬に2回目の接種が完了したようでした。

接種の予約は、家族や職場の支援員にってもらったという方がほとんどでしたが、数名、自分でスマートフォンから予約したという人もいました。

接種会場は、かかりつけの病院という方が多く、予約票の書き方が難しかったという人が数名いました。

■接種前の気持ち
とても、または少し不安になった

本人部会の参加者は、概ねスムーズにワクチン接種を済ませたようですが、一部、通所利用の方より、個々での予約、接種が大変困難だったという話も伺っています。

よく知っている医師、慣れた場所での接種を希望する声が多く、今後、行政への働きかけにも反映していきたいと思っています。

たという人が12名、とくに不安は無かったという人が8名。不安が無かったという人は、学習会で事前にいろいろ知っていたので、安心だったとのことでした。

■副反応や体調について
熱が出た人は少なかつたようですが、頭痛や腕が痛かったという人が多かつたです。

■コロナウイルスで心配なこと
ワクチンを接種したけれど、それでも感染しないか心配。

もし家族や自分が感染したら、入院できるのか、一人になったり、一人で入院したりするのが不安。昨年からずっと在宅勤務なので、早く職場に行つて働きたい。

第10回障害フォーラム山とやま
**「障害のある人の人権を尊重し県民皆が
 共にいきいきと輝く富山県づくり条例」**
制定5周年の課題と展望

平成26年に国連の「障害者権利条約」を我が国が批准し、28年4月から障害者差別解消法の施行、本県においても、障害者の人権を尊重する条例が施行され、共に5年が経過しました。

この県条例制定に取り組んできた「障害フォーラム（障害当事者6団体で構成）」が主催して、7月31日(土)、大橋謙策先生を講師に、鏡森定信先生をコーディネーターに、講演とシンポジウムを開催しました。

大橋先生には、「地域共生社会政策時代におけるノーマライゼーションと障害者の自立支援」と題して基調講演していただきました。社会福祉の目的が最低限の受け身の補償から、文化、スポーツを普通に楽しめるような、幸福を追求する権利保障への転換がなされた。



れたことを、冒頭にわかりやすく説明されました。

これから地域共生社会づくりを進めるためには、8050問題に象徴される家族が抱える複合的問題に対して、現在の縦割り行政で

ひとりひとりが考える 実践活動

は対応できないこと、全世代・全対象型地域包括支援、その要となるワンストップサービスが求められることなど、これまで大橋先生が座長役として推進してこられた、国の研究会等のエキスと、これからの社会福祉の新たな視点・考え方を紹介いただきました。

特に、様々なニーズを実現するためには、待ちの姿勢ではなく、「アウトリーチ」の姿勢や本人のニーズを起点とした支援の立場に立つて、既存資源のネットワーク強化を図り、更に不足する場合には、必要な社会資源を積極的に創造・開発していくことが必要であると提言されました。

また、障害者の生活を支援する、食事介護ロボットをはじめ、ICTや福祉機器の開発や導入が始まっており、生活のいろんな場面において障害者の自立支援につながることを強く訴えられました。

シンポジウムでは、最初に、富山県障害福祉課の土田敦子広域相談員から、相談事案の傾向について報告されました。



の森脇俊二氏から、「ふくし相談サポートセンター」が複数の生活課題を抱える世帯や、まわりとの関わりを拒否する家庭等の相談に対応していること、地域での「ちょっと気になる」という方を対象に、見回りなどの個別支援活動を通して孤立を防いでいることなどを紹介されました。

現在は、災害をキーワードに福祉防災マップの作成などと、ケアネット活動をつなげることで、他人事を我が事へ変える仕掛けづくりに取り組んでいるそうです。

次に、新庄北自治振興会の若宮宏明会長からは、知的障害のある子どもが家族に対し心無い言葉が町内で囁かれたことを機に、「障害を持った方を見守るのは当然」「あたりまえの事」という意識を町内に根付かせようと、四苦八苦しながらも数年かけて取り組んだことを報告されました。



また、現在7回シリーズで進めている「地域共生プロジェクト」は、障害のある子どもと保護者から、子どもたちに野菜づくりや収穫などを体験させたい、という相談を受けたことをきっかけに始まったことを紹介されました。

プロジェクトの第1回目は、令和2年1月、「地域共生って？どんな暮らしが共生だろう？」をテーマに開催され、若いお母さん方から高齢の方まで、地域に暮らす150名余の皆さんが参加し、会場から多くの発言が出たこともご報告されました。

大橋先生はシンポジウムの結びに、学童保育においても、障害のある子と障害のない子の間にいろいろな問題が起きながらも、仲良

く過ごしているという例えを挙げられ、「障害理解は教え込むのではなくて、交流することが一番」と日頃の思いを語られました。

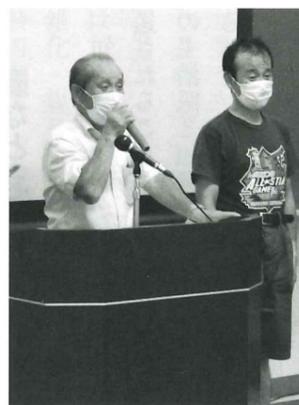
今回、障害理解をどう進めるのかという問いかけに対し、この言葉がストンと心に落ち、会場全体によく伝わったと思います。

育成会としては、共に考え支え合う、このような活動が他の地域に広がっていくよう、支部の皆さんと連携して進めていきたいと考えています。

県防災訓練に参加して
 滑川市手をつなぐ育成会
 前田 新作

8月1日(日)、滑川市や近隣市町村において、大規模地震や豪雨を想定した県総合防災訓練が行われました。

防災訓練の一つに、『障害者理解と避難誘導』の研修がありました。これは、災害時に障害のある人が避難所でパニックになったり、困ったりしないために、予め民生委員児童委員やボランティアの方々に、障害のある人の特性や、



どんな配慮があれば良いか理解してもらおうためのものです。

その研修に、滑川市育成会から、高井さんと新鞍さんのご家族、そして私と息子が参加し、お話をしました。

私の息子、博志は、自分の好きなことには積極的に行動します。例えば、新聞の映画欄を見て、自分の好きなものを鑑賞したければ、電車の時刻や昼食の場所などを段取り良く決めていきます。

しかし、帰宅時間の約束をしていても、約束の時間に帰ったことはありません。このように、一部のことは理解して行動できても、何かが足りないところが見られると、お話ししました。

高井さん、新鞍さんは、それぞれのお子さんの性格や障害特性、

日頃の行動などについてお話しされましたが、いざ災害時にはどうなるか心配だし、まして、避難所生活には馴染めないだろうと、気持ちを伝えられました。

最後に、県育成会の平野常務より、「抽象的な言葉は理解しにくいので、具体的に伝えてほしい」「理解するのに時間がかかる場合があるので、ゆつくりと話したり、図で示したりしてほしい」「焦らないように、ゆつくりと見守ってほしい」など、知的障害者の特性や配慮してほしい点についてわかりやすく説明されました。

障害特性への理解を深め、いざという時にも安心して支え合えるようにと願って参加しましたが、有意義な研修会となりました。

災害時のみならず、日常の地域生活においても、多くの方々に顔を知ってもらい、互いに理解を深めていくことが不可欠です。

今回は、前田さん、高井さん、新鞍さん、それぞれが、ご本人も一緒に参加されたことが、一層大きな理解啓発になったと思います。

令和3年度 富山県予算に対する要望回答

毎年、県当局及び県議会自民党県連政務調査会に対して、「予算要望書」を提出し、意見を述べる機会をいただいております。今回、県議会自民党県連政務調査会からいただいた「令和3年度予算要望」に対する回答の中からいくつかご報告します。全体回答については、令和3年度総会「理事・監事・支部代表者会議」冊子に掲載いたしますのでご覧ください。

令和3年5月に緊急要望しました「新型コロナウイルスの早期接種」については、施設・事業所において、集団接種・巡回接種が順次実施されましたが、通所部門の一部には、地域における個別接種対応のところがありませんでした。

1 新型コロナウイルスの影響により疲弊状態にある、障害のある人とその家族が孤立しないよう、子育て支援や家族支援施策の一層の充実強化

県では、障害福祉サービス事業所や市町村に対し、①サービスの提供が困難なときでも、特に支援が必要な利用者に対しては必要な支援が提供されるよう、市町村、相談支援事業所を中心に障害福祉サービスの適切な代替サービスの検討を行い、適切なサービス提供を確保すること、②利用者や保護者のストレスが高く緊急性が高いと判断される場合に

おたがいに 気づかう心で 明るい社会

は、人数、時間等を限定して事業所で支援すること、などの対応の検討を依頼してきた。

さらに、県障害者相談センター等において、障害者やご家族の困りごと相談窓口を設け、コロナ感染症に係る障害者とその家族の支援体制を整備するとともに、障害福祉サービス事業所等によるアクセスメントなど、サービス利用休止中の利用者の利用再開に向けた支援を行っている。

今後とも、支援が必要な方にサービスが提供され、また、利用が再開されるよう取り組むとともに、事業所や関係機関と連携しながら、利用者や家族を支援してまいります。

(障害福祉課)

2 知的障害児者が感染した場合の医療提供体制や、介護を担う家族等が感染したときの一時受け入れ施設の設置など支援体制の確立

知的障害児者が感染した場合は、原則として感染症指定医療機関に搬送されることとなるが、状況に応じて厚生センターや保健所が当該児者の主治医と相談する等したうえで、入院調整がなされるものと考えている。

また、障害児者の同居者が感染した場合には、相談支援事業所に相談し、当該児者に短期入所等を利用いただいたり、場合によっては、主治医に相談し、病状の変化を勘案した医療機関への入院についての検討が必要なケースも生じると考えている。

県としても、状況に応じて必要な支援がなされるよう、関係機関等とも連携しながら適切に対応してまいります。

(障害福祉課)

3 災害時の避難所における感染症対策と障害特性に応じた合理的配慮の提供

県では、新型コロナウイルス感染症のまん延を受けて、令和2年5月に「避難所運営マニュアル策定指針」の増補版を作成し、実際に避難所を開設・運営する市町村に対し、「3密」の回避をはじめ、感染症対策に必要な資機材の確保、避難者の健康状態の確認、衛生管理の徹底など避難所における感染症対策を要請するとともに、6月末には、市町村に呼びかけ、感染症の専門家による講義や段ボールベッドの組立てなど、避難所設置の実践的な訓練も実施した。

障害のある方の避難所における支援については、国のガイドラインを参考に、平成17年に「県災害時要援護者支援ガイドライン」を策定しており、支援者別の避難所における留意事項を具体的に記載するとともに、障害のある方については、障害の特性別の対応を明記しているところがある。

県としては、避難所の支援体制強化について平時から担当者説明会などの開催を通じ、働きかけを行っているところであるが、今後とも、障害のある方に対する配慮を市町村に促すとともに、避難所における感染症対策の強化についても取り組んでまいります。

(厚生企画課)



4 「我が事・丸ごと」の地域共生社会づくりを進めるため、地域での生活のしづらさや複合的な課題を抱える家族の相談を包括的に受け止めるための、市町村における包括的な支援体制の整備

本県では、これまで国に先駆け、子どもからお年寄りまで、障害の有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域において共に生活できる、地域共生社会の実現に向け取り組んでいるところである。

このような中、国においては、令和2年6月に社会福祉法が改正され、「重層的支援体制整備事業」が新たに創設され、市町村は、この事業をはじめとする地域の実情に応じた施策を積極的に実施し、地域住民の複雑化・複合化した地域生活課題の解決を支援するため、①相談支援、②参加支援、③地域づくり、が包括的に提供される体制を整備することとなったところである。

県においても、包括的な相談支援体制の構築が重要であると考えており、これまで、市町村や社会福祉協議会を対象とした、相談支援包括化推進員（コミュニティソーシャルワーカー）の支援体制による取組を学ぶセミナーの開催や、体制整備に向けたアドバイザー派遣の実施、多職種連携の研修会を開催するなど、普及啓発に努めてきた。

また、令和2年度には、上市町及び上市町社会福祉協議会に対して断らない相談などの進め方の支援事業を実施しており、その成果を他の市町村に提供し支援してきたところである。

今後とも国の動向を把握しながら、市町村や関係団体と連携を図り、対応してまいります。

(厚生企画課)

心のととも運動

鉛筆等頒布のご協力ありがとうございました。

合計 **308,758円** 県特別支援教育研究会に
70,000円助成

| | 小学校 | | 中学校 | | 高等学校 | | 個数 合計 | 校数 合計 |
|----------|-------|----|-----|----|------|----|----------|----------|
| | 個数 | 校数 | 個数 | 校数 | 個数 | 校数 | | |
| 鉛筆 | 4,419 | 52 | 258 | 5 | 136 | 5 | 4,813 | 62 |
| 赤鉛筆 | 267 | 39 | 20 | 4 | 5 | 3 | 292 | 46 |
| 多機能ペン | 186 | 38 | 53 | 5 | 11 | 4 | 250 | 47 |
| シャープペンシル | 168 | 36 | 68 | 5 | 11 | 4 | 247 | 45 |
| 替芯 | 147 | 30 | 106 | 5 | 26 | 5 | 279 | 40 |
| 消しゴム | 1,058 | 46 | 296 | 6 | 69 | 5 | 1,423 | 57 |
| マーカーペン | 243 | 43 | 47 | 5 | 33 | 6 | 323 | 54 |
| ネームペン | 661 | 47 | 81 | 5 | 21 | 5 | 763 | 57 |
| 3色ボールペン | 152 | 38 | 33 | 5 | 11 | 4 | 196 | 47 |

(特別支援学校は、小学校の欄に含まれています)

県内の小・中・高の生徒、先生、保護者の皆様、毎年知的障害のある人達へのご理解・ご支援の一環として、鉛筆等頒布「心のととも運動」にご協力いただき、ありがとうございます。

令和2年度も皆さまの多大なご協力のお陰で、当会では事業を充実させることができました。厚く御礼申し上げます。

なお、収益金のうち、70,000円を県特別支援教育研究会に助成させていただきました。

令和3年度につきましても、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。



民間の生命保険には加入が難しい知的障害児者や自閉症児者のために、2006年に「全国知的障害児者生活サポート協会」が設立され、これまで親の会などで運営していた「互助会」の仕組みが移管されました。富山県の「サポート協会」は、これまでの互助会と同じく、富山県手をつなぐ育成会が運営をしています。この「サポート協会」に入会することで、AIG損害保険株式会社による、「生活サポート総合補償制度」をご利用いただけるようになっていきます。

生活サポート協会とは？

「全国知的障害児者生活サポート協会」では、知的障害のある方々の美術作品を毎年募集しています。令和3年度は、石田唯我さん（高岡支援学校）の作品が入賞3作品の1つに選ばれ、来年度のパンフレット表紙を飾ることが決まりました。なお、富山県生活サポート協会にご応募いただいた全28作品は、富山県手をつなぐ育成会のホームページに掲載しています。是非、多様な作品の数々をご覧ください。

アールブリュット作品 ホームページに掲載中！



— 子の生命 守る母の手 みんなの目 —

育成会の動き

| 期日 | 内容 |
|-------------|-------------------------------------|
| [報告] | |
| 6/26(土) | 総会【理事・監事・支部代表者会議】 (サンシップ) |
| 6/30(水) | 全国育成会連合会定時総会(オンライン) |
| 7/4(日) | 困りごと悩みごと相談ワークショップ (サンシップ) |
| 7/6(火) | 富山障害フォーラム会議(富山市) |
| 7/8(木) | 施設部会(サンシップ) |
| 〃 | 事業所部会(サンシップ) |
| 7/11(日) | 本人活動部会(サンシップ) |
| 7/14(水) | 障害者相談員(3障害)活動強化研修会 (婦中いこいの村 磯波風) |
| 7/20(火) | 富山県民福祉推進会議(サンシップ) |
| 7/27(火) | 福祉フォーラム プロポーザル(サンシップ) |
| 7/31(土) | 第10回障害フォーラム in とやま(サンシップ) |

| 期日 | 内容 |
|-------------|----------------------------------|
| 8/1(日) | 富山県総合防災訓練(滑川市) |
| 8/3(火) | 第5期富山県工賃向上支援計画検討委員会 (県民会館) |
| 8/28(土) | 【延期】施設部会職員研修会(呉羽ハイツ) |
| 〃 | 【延期】地域事業所部会職員研修会 (呉羽ハイツ) |
| 8/31(火) | 【延期】県障害者施策推進協議会(県民会館) |
| 9/3(金) | サポート協会三者会議(サンシップ) |
| 9/11(土) | 【中止】困りごと悩みごと相談ワークショップ (サンシップ) |
| [予定] | |
| 10/8(金) | 県議会 自民党政調会 県予算要望(県議会) |
| 10/12(火) | 特別支援学校長との懇談会(呉羽ハイツ) |
| 10/15(金) | サポート協会理事会・審査会(サンシップ) |